

令和4年度第1回富津市空家等対策協議会 会議録

1 会議の名称	令和4年度第1回富津市空家等対策協議会
2 開催日時	令和5年2月1日（水） 午後1時30分～午後2時40分
3 開催場所	富津市役所4階401会議室
4 審議等事項	(1) 報告 令和4年度相談件数及び改善、指導件数について (2) 議案 特定空き家等の認定について (非公開)
5 出席者名	富津市空家等対策協議会委員（10名） 齊藤 孝一、吉野 寛、山村 真哉、川口 泰明、 赤井 義昭、嶋野 利郎、岩寄 裕美、寺西 英樹、 高橋 恭市、牧野 安浩
6 公開又は非公開の別	公開 • <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">一部非公開</span> • 非公開
7 非公開の理由	富津市情報公開条例第23条第1項第2号に該当 (理由) 議題の一部が同条例第7条第1項第2号に該当するため。
8 傍聴人	1人（定員5人）
9 所管課	建設経済部 都市政策課 建設調査住宅係 電話 (0439) 80-1297
10 会議録（発言の内容）	別紙のとおり

## 令和4年度第1回富津市空家等対策協議会

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から、令和4年度第1回富津市空家等対策協議会を開会いたします。</p> <p>はじめに、本日の委員の出席状況を報告させていただきます。11名の委員のうち、出席委員10名、欠席委員1名でございます。</p> <p>従いまして、富津市空家等対策の推進に関する規則第16条第5項の規定により過半数の御出席をいただいているので、会議が成立していますことを御報告申し上げます。</p> <p>続きまして、会議の公開について御説明いたします。富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民等の意見を市政に反映させるために設置する会議で、市民・学識経験者が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合を除き公開することとなっております。この規定により、本会議につきましても傍聴者の受入れ体制を整備し、会議の議事結果を公表することとしております。ただし、本会議における議案につきましては同条例第23条第1項第2号に該当することから、一部非公開となりますので御了承ください。</p> <p>本日1名の傍聴者がおりますことをここでご報告させていただきます。</p> <p>最後に、会議録作成のため録音させていただきますので、御了承願います。</p>
齊藤会長	<p>会議に先立ちまして、齊藤会長からごあいさつをお願いします。</p> <p>本日は、皆様お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>空家が富津市のみならず全国的な問題となって久しいですが、近年中の相続登記の義務化や、管理不全空家認定制度設立へ向けての改正法案等、国をあげて管理不全空家発生の抑制に努めているとお聞きします。管理が不十分な空き家を管理不全空き家に指定して行政が指導を行えるよう法律を改正する方針を固めたというニュースが昨日の夕方から今朝にかけていろいろなメディアで流れていきましたので、皆</p>

	<p>さんご存じかもしません。</p> <p>本協議会としても、今回は昨年度策定された富津市空家等対策計画がスタートしてから初めての協議会となりますので、計画に則り、管理不全空家発生の抑制ができればと思います。</p> <p>また、今回は特定空家等の認定についての議題があります。</p> <p>富津市においては初の取り組みとなりますので、それぞれの専門的視点から御意見をいただき、認否についての議論をしていただければと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、ここからは、富津市空家等対策の推進に関する規則第16条第4項の規定によりまして、会長に議長となっていただき、進行をお願いいたします。</p> <p>斎藤会長よろしくお願ひします。</p>
斎藤会長	<p>はじめに令和4年4月現在の委員名簿を御覧ください。協議会設立当初より委員の変更が生じておりますが、挨拶等は新型コロナウイルス感染症対策により、書面をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。</p> <p>続きまして、本日の議事録署名人を指名させていただきます。今回は、嶋野委員と寺西委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、会議に入ります。</p> <p>報告「令和4年度相談件数及び改善、指導件数について」について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、令和4年度相談件数及び改善、指導件数について、御説明いたします。お手元の資料1を御覧ください。</p> <p>まず、1枚目は、「管理不全空家の新規相談件数の推移」です。</p> <p>令和3年度に策定しました「富津市空家等対策計画」が事業計画期間を令和4年度から令和8年度の5年間としております。</p> <p>そこで、令和4年4月1日現在と12月1日現在の推移を表にまとめました。今年度の新規相談件数は20件であり、地区別ですと、富</p>

斎藤会長	<p>津地区5件、大佐和地区6件、天羽地区9件となります。</p> <p>新規相談数については、事務取り扱いが始まった平成23年から年平均20件の増加となっております。</p> <p>ここ数年は、令和元年度台風を代表に自然災害の激甚化が空家の損傷に影響を及ぼし相談件数は増加しております。</p> <p>2枚目を御覧ください。</p> <p>ただいま説明させていただきました、大字毎の相談件数の表になります。字毎でみると、最多が富津、次いで大堀、湊となっております。</p> <p>3枚目を御覧ください。「指導等の状況」です。</p> <p>今年度実施いたしました現地調査において、37件の改善が確認されました。なお、この中には指導の結果、居住実態等が確認でき、法の「空家等」の定義には該当しないと判断されたものも含まれています。</p> <p>管理不全空家の件数といたしましては、今年度の新規相談件数が20件ですので、差し引きで17件の減少となります。</p> <p>4枚目を御覧ください。「現場調査の状況」です。</p> <p>相談件数に対しての建物等の状況の集計になります。4月1日現在に比べ12月1日現在で件数が減少しておりますのは、現地調査を実施し、指導した結果です。</p> <p>表を見ていただきますと建物の損壊が多くを占めており、続いて草木の繁茂です。</p> <p>今後につきましても、空家の相談が寄せられた際に、所有者にいちばんやく状況認知していただき、周辺環境への影響を配慮してもらえるよう文書による通知を行っていきたいと考えております。</p> <p>説明は以上になります。ご意見、ご提言のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>ただいま、事務局の説明が終わりました。御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>川口委員、お願ひいたします。</p>
------	---

川口委員	<p>令和4年度の取り組みについてはよく理解できました。</p> <p>そこで提言なのですが、富津市空家等対策計画の中にもあります が、空家の所在の把握について「各自治会と連携して、市内の空き家 等の所在の把握を行うための調査を行います。」という文面がありま すが、それにつきまして、現地調査などについて区とともに現地調査 を行ってはどうかという風に考えております。それによって市と区の 連携が図られ、また調査時にも相談等ができますので、市が公表でき る範囲で空家に関する情報を提供していただければと思います。</p> <p>しかしながら、全区でとなりますと非常に難しいと思います。です から希望する区や、特定空家の調査等に絞ってなど方法を模索してい ただき、自治会と連携しながら対策を図っていくことを検討していただ けければありがたいです。よろしくお願ひいたします。</p>
斎藤会長	<p>ありがとうございます。このことについて事務局で何かあればお願いします。</p>
事務局	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>現状といたしましては、一般市民の方や近隣住民の方から空家のご 相談をいただいたり、区長さんからもご相談をいただいたりというと ころで市は実態を把握しているところであります。その際に把握した のちに、所有者の方に現状を把握していただくために、危険であると いう旨の文書を送付するという流れになっております。</p> <p>今仰っていただいたとおり、行政からの指導となりますと立場上、 対応に壁ができてしまうと担当としては苦慮していたところですの で、区長さんのお話の中で区として、また近隣住民としての立場から お話していただけることは大変ありがたいことですので、区長さんか らのご提言につきまして検討させていただき、御協力いただきながら 今後の空き家等の対策の推進に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>ほかにご意見等ございましたらお願ひいたします。</p> <p>報告については、ほかにないようですので終了とします。</p> <p>空家等の対策に引き続き取り組んでいただき、周辺環境に悪影響を 及ぼす空家を減らしていただきたいと思います。</p>

続きまして、議案の特定空家等の認定についてです。

なお、本議案は富津市情報公開条例第 23 条第 1 項第 2 号、個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件ですので、非公開とします。傍聴人の方は、本議案が終了するまでご退室をお願いします。

議案「特定空家等の認定について」は非公開のため削除

斎藤会長

本日の議題について全て終了しましたが、その他として、委員の皆様から何かござりますか。

それでは、以上をもちまして、すべての議事を終了といたします。

円滑な議事進行にご協力を頂き、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局

本日は長時間にわたり活発なご協議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本会議での、結果をもって、市としての空家対策を進めさせていただきますので、引き続き御協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和 4 年度第 1 回富津市空家等対策協議会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(終了時間 午後 2 時 40 分)

上記会議の顛末を録し、事実と相違ないことを証するためにここに署名する。

議事録署名人

議事録署名人